ラジャ・タン法律事務所アジア法ウェビナー

シンガポールに赴任したら最初に知っておきたい法と実務

2021年5月18日(火)午前9時30分開催

概要

2021 年度に入っても COVID-19 の影響はまだ不透明ですが、新年度より新任駐在員の皆様も着任されつつあるかと存じます。

ラジャ・タン法律事務所ジャパンデスクでは、長年にわたり多くの日本企業様・駐在員の皆様のご支援をさせていただいてまいりました。このウェビナーは、シンガポール法の概要をご案内し、新任駐在員の皆様の今後のガイダンスとしていただくことを企図し毎年実施させていただいています。シンガポールにおける契約法、会社法、雇用法、紛争解決、コンプライアンス(贈収賄、競争法、個人情報保護法)、私生活上の刑事法について、それぞれ簡潔にその特徴及び最新の事情についてご案内し、皆様のご質問に回答・ディスカションいたします。現地法律事務所の日本人弁護士の立場から、日本企業の新任駐在員の皆様に短時間でシンガポール法の姿かたち、主な留意点をお示しし、今後の駐在生活・業務の一助となれば幸いです。

講師

ラジャ・タン法律事務所・ジャパンデスク所属弁護士

ラジャ・タン法律事務所は、シンガポールに350名、ASEAN全域に850名の弁護士を擁する、シンガポール及び当地域最大規模の法律事務所です。2000年に現地法資格を有する日本人弁護士によるジャパンデスクを設けて以来、数多くの日本企業の東南アジア進出・進出後の現地会社法・雇用法・契約法アドバイス、贈収賄・競争法・社内不正等の現地コンプライアンス、訴訟・調停・仲裁による国際投資・商事紛争・債権回収の解決法務に携わって参りました。



大塚 周平 ジャパンデスク代表パートナー弁護士

ラジャ・タン法律事務所シンガポールオフィスジャパンデスクにおいて、多くの日本企業のM&A、JV組成はじめ東南アジア進出及び進出後の法務ご相談、コンプライアンス・有事対応、国際仲裁等による紛争解決等について支援。弁護士(日本法、英国法、NY州法、シンガポール法(FPC))・公認会計士(日本)

お申し込み

下記リンクよりお申し込みください。

お申込リンク

定員になり次第締め切らせていただきますことご了承ください。

日時

 2021 年 5 月 18 日 (火)

 午前 9 時 30 分から

 10 時 30 分まで

実施方法

Zoom ウェビナーにより実施

言語

日本語

受講料

無料

お問い合わせ

+65 6232 0163 japandesk@rajahtann.com